

「第2次旭川市緑の基本計画改定案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方

○意見募集期間 令和8年1月16日（金）から令和8年2月15日（日）まで

○意見提出数 5件（個人5件 団体0件）

※御意見につきましては、原則、原文のとおりとし、受付順で掲載しています。

No.	寄せられた御意見	意見に対する市の考え方
1	<p>魅力的な緑は多様な担い手が連携し、皆で守り育てて行く事が大切だ。此の様な取組を寄り成熟させる為、リサイクルや省エネルギー化等の維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、之を支える仕組み作りを強化する。街区公園は、主として街区に居住する者の利用に供する事を目的とする公園で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。近隣公園は、主として近隣に居住する者の利用に供する事を目的とする公園で、1箇所当たり面2haを標準として配置する。地区公園は、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供する事を目的とする公園で、1箇所当たり面積4haを標準として配置する。護国神社、上川神社、永山神社、旭川神社等の社寺林、台場小、日章小、神居小、青雲小、神居中、東高、教育大等の学校樹林、外国樹種見本林等の保全を図る。地域観光のゲートウェイ（玄関口）で有るJR旭川駅を中心に「川」と「街」が一体と成った賑わいの創出の為「旭川駅周辺川街作り計画」と連携した親水広場の整備に寄るJR旭川駅南口・神楽岡公園・ツインハーブ橋近傍における水辺空間の創出を図る。キトウシ森林公園・東神楽森林公園の緑地化を目指す。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

2	<p>東日本大震災以降、ゲリラ豪雨等の風水害と言った自然災害が頻発する中、国を挙げて大規模自然災害に備えた強靱な国土作りが進められている。本市に適した安全・安心な街作りや市民の暮らしへのリスクを最小限に止める危機管理体制の強化も求められている。本市が位置する上川盆地は、石狩川、忠別川、美瑛川等から成る盆地で本市を含め1市8町が点在して要る。上川盆地を縁取る山地向陵地等の緑を保全・活用し作ら、広域的に貫流する河川軸と豊かな田園の広がりをも有机的に結び付け、緑の魅力を高める必要が有る。総合公園は、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供する事を目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所あたり面積10～50haを標準として配置する。常磐公園、神楽岡公園等有る。運動公園は、都市住民全般の主として運動の用に供する事を目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所あたり面積15～75haを標準として配置する。花咲スポーツ公園、東光スポーツ公園が有る。市街地を縦断する主要河川や近郊の丘陵地を保全活用し、旭川らしい骨格と成る緑の配置を目指す。旭川新道、国道237号等の主要幹線道路に振動や騒音を防止する為に緑地帯を保全する。NPO法人に寄る環境保全や街作り活動も近年、様々な形で展開されて来ている。比布公園・タカス公園の緑地化を目指す。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、今後の事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>例えば、「みどりの広報」のダイジェスト版を年何回かこうほう旭川市民「あさひばし」に掲載するのも手ではないかと思ひます。情報発信の強化なくしては、計画の目標実現にはおぼつかないと思ひます。</p>	<p>いただいた御意見を参考とし、今後の情報発信の方法について検討しながら、策定した計画内容がより多くの市民の皆様の目に伝わるよう事業を推進してまいります。</p>

<p>4</p>	<p>□ヒグマ対策 河川コリドールのフィルターゾーン</p> <p>旭川市は川の街であり、河川と河畔の自然が身近である一方、そこを通じた大型野生動物の市街地侵入が現在の課題となっている。</p> <p>保全と対策を両立させるには、ヒグマ・エゾシカなどの侵入に対するフィルター役割をするゾーンを河畔林の一部に設けることが考えられる。このゾーンは、河川横断の全面、縦断方向に100mほどの幅をもち、草刈りと中高木の部分伐採を行って、野生生物が通過しにくい見通しの良い空間を設ける。皆伐ではなく、在来種を中心に高木は極力残し、魚類等の餌資源、鳥類の採餌・繁殖場所の確保や景観にも配慮する。</p> <p>□身近な自然としての河川敷・里山の活用と保全 利用ソフト、多様性保全、荒天対策</p> <p>河川敷や里山の利用は自転車道やグラウンドなどのハード整備はかなり進んでいるが、利用面のソフトは十分でないと感じる。特に近年増えているインバウンド観光との連携で、旭川市の里山や河川環境は魅力が十分あると思う。</p> <p>例えば旭川駅裏の忠別川は、樹木が残り、人道橋を通過して神楽岡公園ともつながる。駅内にある観光案内所を通じたボランティアガイドなどの活動で四季を通じた魅力が生まれる。その際、最低限のトイレや雨天、吹雪などのシェルターが望ましい。</p> <p>また、市全体としては、隣町などとの広域利用という視点も必要と思う。</p> <p>利用の一方で、写真撮影などのための餌付け行為が広がっている。感染症の恐れや、子供たちへの教育面など、問題があると思う。</p>	<p>・本計画におけるヒグマやエゾシカなど野生生物への対策については、5-41ページe-2-1「生態系に配慮した拠点となる緑地の保全及び野生生物への対策」として定め、計画を実現する上での重点施策として取り組んでまいります。いただいた御意見につきましては、今後の事業推進の際の参考とさせていただきます。</p> <p>・いただいた御意見につきましては、今後の事業等を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
----------	--	---

	<p>□植栽木の選定方針 多様性維持と郷土樹種優先</p> <p>公園やグリーンベルトの植栽は、花木が中心となるのは当然だが、嵐山や神楽岡、旭山などの森林型の公園では、本来の植生に近い、北海道産の郷土樹種を優先すべきではないか。</p> <p>特に神楽岡や旭山公園では、市内にも数少ない巨木が残されているが、その付近にサクラなどの園芸樹種が列状に植えられているのには違和感がある。</p> <p>植栽時には、人の好む景観だけではなく、生態系や生物多様性にも配慮が必要と思う。</p>	<p>・植栽木の選定について、5-40ページe-1-3「河川と接続する公園緑地のエコアップ（自然度の向上）」にて自然植生に近い構成の再整備を記載しています。また、いただいた御意見も参考に5-37ページd-2-2「公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新」にて地域性・生態系に配慮した保全や更新を追記しました。</p>
5	<p>「川の街旭川」は水の豊かさのみどりの豊かさ、街路樹の景色、常磐公園や神楽岡公園などの自然豊かな景色を財産とする街です。しかし、今、街路樹や常磐公園や神楽岡公園などの総合公園は歴史の経過を経て、大木・古木の増加にともなう対策・施設等の整備の必要度が増してきていると思います。そんな中25000本を超える街路樹の保全・保護又総合公園の大木・古木の保全保護の管理等については大変なことで察するところです。近年樹木調査データ化により調査観察の市と市民との共有化ができ、情報交換がスムーズなことは大変良いことと思っています。今回の改訂でみどり環境が良くなっていくことを願いつつ下記2点についてはぜひ加筆をお願いします。</p>	

1) a-1-1 (重点区域) 特徴ある大きな公園の整備・・・(追加案)
常磐公園・神楽岡公園などの総合公園の大木化・古木化の保全・保護
管理の手立てと並行し、将来にみどり豊かな自然を継ぎつぐ為、樹木
の後継木の手立て、樹種の検討を行う。

2) a-4-1水に親しめる空間づくり・・・(追加案) 常磐公園の「千
鳥が池」については、水辺の風景が多く多くの市民や観光で訪れる人のい
やしの風景であり、野鳥等の休憩の地として大切な場所です。池のま
わりの緑は生物多様性に大きく寄与している大切な場所です。「千鳥
が池の課題の精査」や改修、修理、保全等の検討議論を深めることが
必要です。

・樹木の保全・保護管理につきましては、公園樹木や街路樹全体
の課題として、5-37ページd-2-2「公園樹木や街路樹の安全管理
と適切な更新」の項を設けておりますが、いただいた御意見を参
考に「地域性・生態系に配慮した保全」について追記します。ま
た、5-8ページa-2-1「拠点となる都心の公園の快適性向上」で
は、常磐公園、神楽岡公園等の公園について再整備を進め、魅力
の向上に努めるとしており、この施策に基づき、樹木調査等を行
いながら現状の把握に努め、事業を推進してまいります。

・いただいた御意見を参考に5-13ページa-4-1の説明に「常磐公
園の千鳥が池をはじめとした水辺のある風景は、多くの市民や観
光で訪れる方にとっての癒しの場になっており、野鳥等の休憩地
としても大切な空間です。」を追記し、「河川や水辺のみどり
は、生物多様性に留意し、治水や環境とのバランスを～」に説明
を修正します。

・千鳥が池の課題の精査につきましては、5-13ページa-4-1の説
明に「既存の水に親しめる施設のある公園については、維持管理
の充実や必要に応じた更新を行います」と記載しており、徒渉
池、修景池を含めた水に親しめる施設について、適切な維持管理
等を検討してまいります。